

消防吏員経験者採用

(UIターン・社会人経験者) よくある質問

長崎市消防局 総務課

受験資格



社会人経験・UIJターン 共通要件

- ・ 受験可能年齢：49歳まで
- ・ 消防吏員の実務経験年数が3年以上の人
- ・ 学校教育法に基づく高等学校若しくはこれと同等と認める学校等を卒業した人

社会人経験

申込日時点で長崎県内に在住している人

UIJターン

申込日時点で長崎県外に在住している人

※ 詳細な要件は、必ず**最新の受験案内**をご確認ください。

※ 消防吏員としての経験がない方は、別途実施の消防吏員採用（大学卒業程度・高校卒業程度）をご検討ください。



1 特に多いご質問①（階級について）

2 特に多いご質問②（給与について）

3 受験資格・応募について

4 給与・待遇について

5 その他



Q. これまでの消防本部での階級は、長崎市でも引き継がれますか？

A. 採用時の階級は、消防士です。

他本部での消防吏員としての経験年数は、昇任試験の受験資格の勤務実績に含みます。

【昇任試験の受験資格一部抜粋】

○消防士長昇任試験

採用後基準日において大学卒にあっては3年以上、高校卒程度にあっては8年以上の勤務実績を有することとなる者。

○消防司令補昇任試験

消防士長昇任試験に合格し消防士長の階級に昇任した者で、基準日において大学卒にあっては、その昇任後4年以上かつ採用後11年以上、高校卒にあっては、その昇任後4年以上かつ採用後16年以上の勤務実績を有することとなる者。

○キャリアイメージ

例：他本部での経験年数10年で大学卒（23歳で他本部に採用された場合）





特に多いご質問 02

Q. これまでの消防吏員としての経験は、給与に反映されますか？

A. 反映されます。初任給は長崎市の給料表（公安職給料表）に基づいて決定し、これまでの消防吏員としての勤務経験は前歴として号給に加算されます。公務員としての消防吏員歴は加算の基準が高く、経験年数に応じた給与からのスタートとなります。

○初任給イメージ（月額）

例：他本部での消防吏員としての経験年数が5年の場合

大学卒業程度

新卒（経験なし）

237,600円

他本部経験5年

➡ 261,700円

高校卒業程度

新卒（経験なし）

213,100円

他本部経験5年

➡ 242,000円

**Q. 「消防吏員歴3年以上」とは？**

A. 消防本部（消防局）において、常勤の消防吏員として通算3年以上勤務した経験を指します。

Q. 他県・市外の現職でも受験できますか？

A. 受験できます。長崎へのUIターンをお考えの現職の消防吏員の方も歓迎しています。採用後は、原則、長崎市消防局管内（長崎市、長与町、時津町）での居住が必要となります。

Q. 民間企業に勤務中でブランクがありますが受験できますか？

A. 消防吏員としてのブランク期間の有無にかかわらず、受験資格を満たしていれば受験可能です。年齢やブランク期間のみで選考上不利になることはなく、経験や志望動機を総合的に評価します。

Q. 民間の社会人経験だけでも対象ですか？

A. この採用は消防吏員歴3年以上の方が対象です。消防吏員経験のない方は、別途実施の消防吏員採用（大卒・高卒程度）をご検討ください。



Q. 初任給はどのくらいですか？

A. 公安職給料表に基づき、消防吏員歴や民間企業等の前歴を加算したうえで個別に決定します。

Q. どのような手当がありますか？

A. 期末手当・勤勉手当（賞与）4.65月分・時間外勤務手当
扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・退職手当

Q. 勤務形態を教えてください。

A. 日勤の「毎日勤務」と、24時間交代制の「隔日勤務（2交代）」があります。

4週間の勤務サイクル

日	月	火	水	木	金	土
勤務	非番	勤務	非番	勤務	非番	週休
週休	勤務	非番	勤務	非番	勤務	非番
週休	週休	勤務	非番	勤務	非番	勤務
非番	週休	週休	勤務	非番	勤務	非番

Q. 休暇制度はどうなっていますか？

A. 年次休暇、特別休暇、病気休暇、育児休業などの制度があり
仕事と生活の両立を支えます。

※休暇等の種類と内容（一部抜粋）

年次休暇	20日/年 [翌年繰越可]	暑期休暇	5日 [7~9月]
ボランティア 休暇	5日/年	結婚休暇	5日
産前・産後休暇	最大16週間	育児休業	子が3歳まで
出産補助休暇	2日	男性の育児 参加休暇	5日
子の看護休暇	5日	介護休暇	6ヶ月
短期介護休暇	5日	病気休暇	最大90日



Q. もう一度、消防学校に入校する必要はありますか？

A. 初任教育を修了している方は、原則として再度の入校は不要です。

Q. 転居を伴います。住まいの支援はありますか？

A. 一定の要件に該当する方は補助金の対象となります。詳細については下記のサイトをご確認ください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/site/nagasakijin/>

採用後は、原則、長崎市消防局管内（長崎市、長与町、時津町）での居住が必要となります。



お問い合わせ

長崎市消防局 総務課 総務係 採用担当

電話：【電話番号】（平日 8:45～17:30）

メール：【メールアドレス】 shoubo_somu@city.nagasaki.lg.jp

※ 内容は制度改正等により変更となる場合があります。受験にあたっては、必ず最新の受験案内をご確認ください。